

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	令和4年7月28日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京セラ株式会社 代表取締役社長 谷本 秀夫 Tel:075-604-3503
--	---

主たる業種	その他の電気部品・デバイス・電子回路製造業					細分類番号	2	8	9	9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号										
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	温室効果ガス排出量原単位を前年度比で2%以上削減する										
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムに基づく推進体制										
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	38,465.3 トン	38,512.0 トン	40,604.6 トン	45,459.8 トン	8.0 パーセント					
	評価の対象となる排出の量	38,465.3 トン	38,512.0 トン	40,604.6 トン	45,459.8 トン	8.0 パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	CO2排出量の約9割を占める綾部工場にて増産によりエネルギー使用量および温室効果ガスの排出量は前年に比べ増加しています。今後も省エネ施策に取り組んで参ります。									
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積千m ²)	46.99	46.42	46.91	50.37	1.94 パーセント				
	綾部工場	事業活動に伴う排出の量 (換算総生産金額)	1.90	2.12	1.71	1.41	-8.07 パーセント				
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	事業所は、各拠点で省エネ施策を実施したものの、基準年と比べ排出量は増加し、原単位は悪化致しました。綾部工場は排出量の増加を上回る増産により原単位は改善し目標を達成する結果となりました。									
		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	125.0 パーセント	130.0 パーセント	129.0 パーセント	133.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	①本社 コージェネ設施の運転管理の適正化 ②けいはんな R22冷媒空調機更新 ③綾部 クリーンルーム室圧調整、純水原水加熱用熱交換器設置、ポンプのインバータ化									
	(3) 年度	①綾部 生産装置の歩留まり改善、脱水汚泥の乾燥取り止めによる灯油削減、空調機風量調整による冷凍機負荷低減 ②けいはんな 吸収式モジュールチラーへ熱源更新工事									
	(4) 年度	①綾部 生産装置の歩留まり改善、脱水汚泥の乾燥取り止めによる灯油削減、空調機風量調整による冷凍機負荷低減 ②けいはんな 吸収式モジュールチラーへ熱源更新工事									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせたために実施した措置	措置の内容	現状、公共交通機関を利用した通勤を基本としていることから、今後も同様の取組を継続する。									
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	結果として、ほとんどの社員は公共交通機関を利用しておらず、抑制に繋がっている為。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン	トン						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 京都商工会議所「小学生への環境学習事業」開始当初より21年間小学校を対象とした太陽光発電に関する環境・エネルギーの出前授業を実施しており、今後も継続実施する予定です。 京セラ労働組合、公益社団法人京都モデルフォレスト協会、京都府、京田辺市、社団法人薪甘南備山保存会と「森林の利用保全に関する協定」を締結し、森づくり活動に取り組んでおります。 綾部市において、綾部工場緑地の整備に加え、適正管理を5ヵ年計画とした除草作業や植生調査、遊歩道新設に向けた伐木を実施、地域ブランド「丹波栗」の生産を支える場として、市監修のもと栗林に苗木を植栽を行っております。この活動により綾部工場では2021年度全国みどりの工場大賞 日本緑化センター会長賞を受賞いたしました。 										
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 当社では太陽光発電システムの製造など、環境に配慮した多彩な商品を数多く提供しています。 基準年度を3カ年の平均ではなく、令和元年度を基準年度としている理由としては、令和元年度に総合研究所(けいはんなリサーチセンター)にて、オフィス面積の増加があったためです。 										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。